

木造応急仮設住宅建設に関する協定について

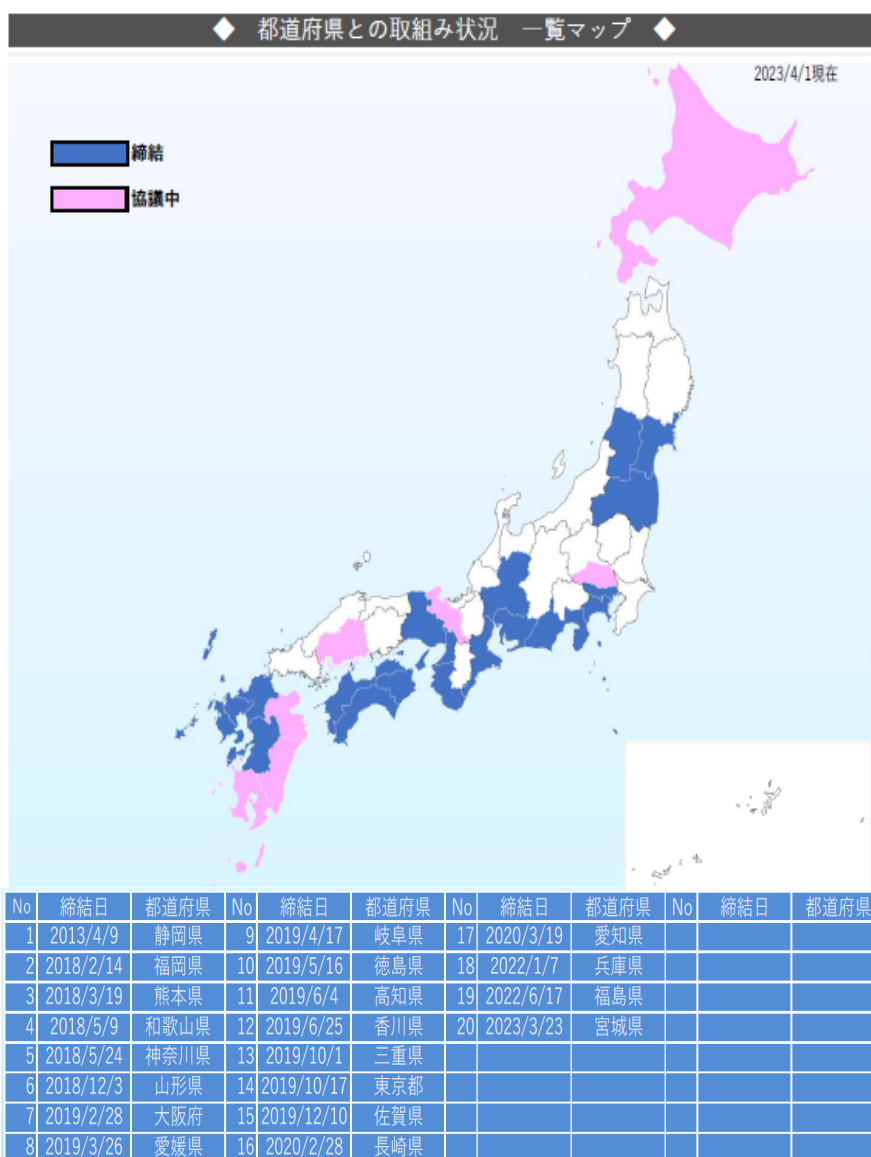
震災や豪雨による災害が多発する中、大規模災害対策の重要性がより一層高まっています。(一社)日本木造住宅産業協会(以下、木住協)では、各地域に組織する支部の会員企業中心に都道府県・救助実施市と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」の締結を推進しております。

災害が発生した際、協定を締結した都道府県の要請を受けて、一刻も早く木造応急仮設住宅を建設しなければなりません。そのため『木住協 応急仮設住宅供給対応マニュアル』を活用し、迅速かつ安定的に供給できる体制づくりを進めております。

令和4年度までに、全国の20都道府県・市と協定を締結しており、各自治体との会議にて、配置計画等の打合せを進め、災害発生時への迅速な対応が出来るよう進めております。

また、現在7つの道府県と締結に向け協議中です。今後も、全国の自治体と協議を続け、締結を推進していきます。

※令和5年6月9日には、埼玉県・さいたま市との協定を締結する予定となっております。



本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 特命担当 五十嵐 雅彦

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3018 FAX 03-5114-3020

ホームページ <http://www.mokujukyo.or.jp>